様式第2号（第5条関係）

丸亀市自立支援教育訓練給付金事業受講対象講座指定（不指定）通知書

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

丸亀市長

　　　　年　　月　　日に提出のありました自立支援教育訓練給付金事業受講対象講座指定申請書に基づき審査したところ、次のとおり指定しました（不指定となりました）ので通知します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | | 指定番号 |  |
| ① | 氏名 | フリガナ | 生年月日 | 年　　月　　日  （　　歳） |
|  |
| ② | 住所 | （〒　　　―　　　　） | | 電話（　　　　）  ― |
| ③ | 教育訓練施設の名称 |  | | |
| ④ | 教育訓練講座の名称 |  | | |
| ⑤ | 教育訓練の期間 | 年　　月　　日～　　　　年　　月　　日  （受講開始日）　　　（受講修了予定日） | | |
| ⑥ | 所要費用（予　定） | 入学料　　　　円、受講料　　　　円　合計　　　　円 | | |
| ⑦ | 支給方法 |  | | |
| ⑧ | 不指定理由 |  | | |
| ※ | | | | |

※　不服の申立て

この処分に不服があるときは、この通知書を受けた日の翌日から起算して3か月以内に丸亀市長に対し、審査請求をすることができます。また、この処分の取消しの訴えは、この通知書を受けた日（審査請求をした場合には、これに対する裁決の送達を受けた日）の翌日から起算して6か月以内に、丸亀市を被告として提起することができます。